

## 姫路市（旧家島町）外出支援サービスの継続実施について

### 1 事業の経緯



旧家島町においては、市町村合併以前から、高齢に伴う心身機能の低下や身体障害等により医療機関、福祉施設で提供されるサービスの利用が困難な方の外出手段を確保するため、家島地域の社会福祉法人に外出支援サービスを委託してきたが、平成 21 年度を以て受託団体が撤退した。

姫路市では当該事業の必要性を踏まえ、平成 22 年 4 月より家島地域で唯一通所介護事業を展開している株式会社デコ・フォルテと委託契約を締結し、無償運行により事業の継続実施を行った。

しかしながら、将来にわたり持続可能な外出支援サービスを提供する必要があり、平成 22 年 10 月より、1 回の移送につき 200 円の利用者負担を設定している。

この度平成 30 年 9 月 27 日を以て、市町村運営有償運送における有効期限(3年)を迎えるため、有効期限の更新登録にあたり地域公共交通会議の審査を受けるもの。

### 2 事業の概要

事業内容	福祉施設等への通所もしくは入退所又は医療機関への通院もしくは入退院時等の移送	
事業目的	高齢に伴う身体機能の低下や身体障害等のため、医療機関、福祉施設等で提供されるサービスの利用が困難な者の外出手段を確保する	
対象者	65 歳以上の高齢者であって、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）の規定による要介護認定を受けている者、かつ一般の交通機関を利用することが困難な者	
料金	200 円/回（往復）※ただし、生活保護世帯は無料	
業務委託先	指定通所介護事業所 デコライフ（株式会社 デコ・フォルテ） 所在地：姫路市家島町真浦 2136 番地 33	
実施日など	実施曜日：祝日を含む月曜日から金曜日まで 実施時間：午前 9 時から午後 5 時まで 利用方法：受付は利用希望日の 2 日前の午後 5 時までとする。 ※ただし、やむを得ない場合においてはこの限りではない。	
使用車両	ダイハツ：タント・スローパー	
		
	(現 車)	4人乗り（車椅子対応車両）

### 3 事業実績

	登録者数(年度末現在)	運行件数	委託料	利用料
平成 27 年度	103 人	903 件	1,878 千円	181 千円
平成 28 年度	99 人	637 件	1,376 千円	128 千円
平成 29 年度	102 人	552 件	1,340 千円	111 千円

### 4 市町村運営有償運送における有効期限更新登録の処理について

#### (1) 有効期限の更新について

道路運送法第 79 条の 6 第 1 項の規定に基づく市町村運営有償運送の有効期間更新を行なうにあたり、以下の要件を満たしていることを確認したため、この度の地域公共交通会議で承認を得たい。

- ① 自動車の運行の管理の方法を改善すること等の命令を受けていないこと  
(法第 79 条の 9 第 2 項規定)
- ② 事故を引き起こしていないこと  
(法第 79 条の 10 に基づく自動車事故報告規則第 2 条第 1 項規定)
- ③ 業務の全部又は一部の停止の命令を受けていないこと  
(法第 79 条の 12 規定)

#### (2) 更新期間について

上記要件を全て満たしていることから、次のとおり更新期間を 3 年としたい。

平成 30 年 9 月 28 日 から 平成 33 年 9 月 27 日 (3 年間)

### 5 更新の内容について

外出支援サービスは、介護認定を受けた高齢者の外出手段を確保するため、自宅から医療機関や福祉施設等までのドアツウドアで移送を行うものであり、公共交通機関のない家島町にとって欠くことのできない事業である。また、対象となる要介護認定を受けた高齢者は、自動車への乗降時に身体的介護を伴うため、専門的な技術を要することなどにより、事業を引き続き継続して実施する必要がある。

以上のことから、下記の内容において事業の継続実施を行なうもの。

業務委託先	株式会社 デコ・フォルテ [選定理由] ① 町内で介護事業を行う事業所は、家島福祉会以外には、デコ・フォルテのみ ② 平成 22 年度の業務委託開始以降、無事故・無違反の実績があるため
対象者	要介護認定を受けた高齢者の外出手段を確保することを目的としており、対象者要件を継続とする
料金	有償化後も一定の運行件数を確保しており、また、利用者数の減も見受けられないため、利用料金設定は継続とする
使用車両	現在使用している有償運送車両の運行を継続する